

第 4 回浪江町仮設焼却施設運営協議会
議事要旨

日 時	平成 28 年 5 月 25 日 (水) 10 : 00 ~ 11 : 00			
場 所	浪江町役場二本松事務所 2 階 大会議室			
出席者	委員 ◎ : 会長	浪江町	◎南棚塩行政区長 上田順一 ・北棚塩行政区長 酒井忠春 ・北幾世橋南行政区長 木村耕治 ・中浜行政区長 (請戸地区区長会長) 川口 登 ・請戸南行政区長 竹村英男 ・両竹行政区長 遠藤 健	
		相馬双葉漁業協同組合	・請戸支所長 高野一郎	
		浪江町役場	・ふるさと再生課長 三瓶徳久 ・ふるさと再生課 環境係長 門馬純子	
		福島県	・生活環境部 一般廃棄物課長 目黒信二 ・相双地方振興局 県民環境部長 米沢修志	
		環境省 福島環境 再生事務所	・減容化施設整備課長 小島啓之 ・放射能汚染廃棄物対策第一課首席廃棄物対策官 大川 裕 ・浜通り北支所 首席廃棄物対策官 小野 泰 ・減容化施設整備課減容化施設等対策官 山下 実	
		事務局	環境省福島環境再生事務所	
		事業者	日立造船・安藤・間・神戸製鋼所特定共同企業体	
議事要旨	<p>○委員の交代について会長より説明があり、自己紹介が行われた。</p> <p>○第 3 回運営協議会議事要旨が紹介され承認された。</p> <p>○平成 27 年度の仮設焼却施設の運営状況について、事業者より説明があった。</p> <p>○質疑応答により、以下の点が確認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年 3 月末現在、処理見込み量のうち約 4 割を処理することができた。 ・家屋解体は計画より増加しているが、仮設焼却施設では家屋解体に伴う廃棄物のうち、リサイクルできない木くず等の可燃物のみを処理しているので、仮設焼却施設での処理量は当初の計画量程度と予想される。 ・仮置場は引続き安全に管理する。 ・記念碑等が回収された場合は、所有者に返却している。 			

以上